

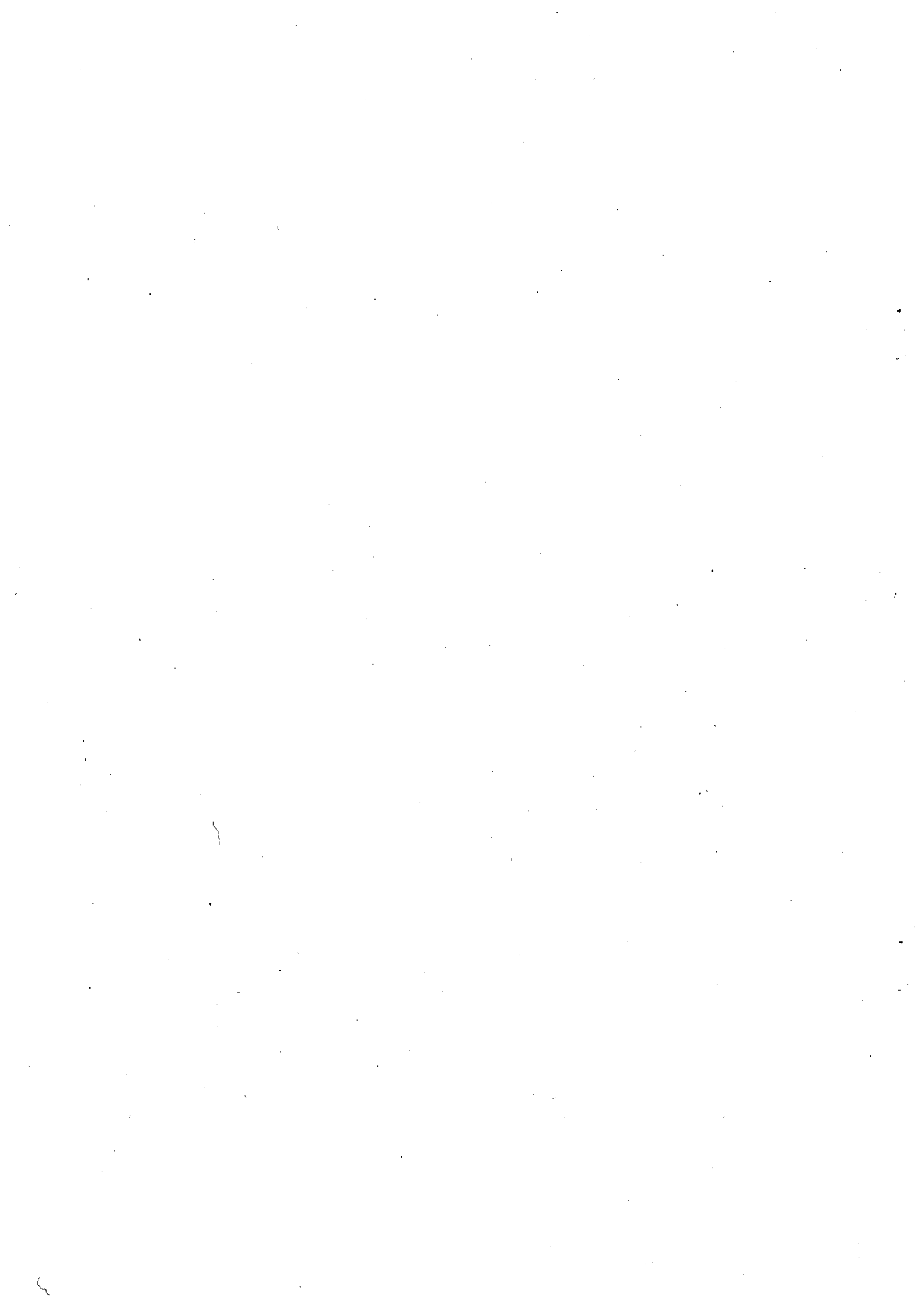
# 地域振興県土警察常任委員会資料

(平成28年4月21日)

[件名]

- 1 平成28年熊本地震に係る支援対策について  
(危機管理政策課) …別冊
- 2 鳥取県地震防災調査研究委員会の開催結果について(第5報)  
(危機管理政策課) … 1
- 3 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の状況等について(第25報)  
(原子力安全対策課) … 3
- 4 平成27年度第4回原子力防災連絡会議の開催結果について  
(原子力安全対策課) … 9
- 5 平成28年度における原子力防災の普及・啓発事業について  
(原子力安全対策課) … 11
- 6 平成28年熊本地震に係る鳥取県緊急消防援助隊の派遣について  
(消防防災課) …別冊
- 7 消防団を中核とする地域防災力強化モデル事業の実施状況について  
(消防防災課) … 12
- 8 日南町防災基地開所式及び災害救助訓練の開催について  
(消防防災課) … 18

危機管理局



# 鳥取県地震防災調査研究委員会の開催結果について（第5報）

平成 28 年 4 月 21 日  
危機管理政策課

平成 16 年度に取りまとめた地震被害の想定及び平成 23 年度に取りまとめた県独自の津波浸水想定の見直しについて、平成 26 年度から標記委員会で検討しています。

（注）国の日本海地震・津波調査プロジェクトから鳥取県沖の F55 断層に関する断層モデルが本年度夏前に公表されることから本年度も引き続き審議。

この度は、ライフライン被害予測、交通施設被害予測、避難者予測について審議するとともに、鳥取県地震被害予測システムの開発状況の報告を行いました。

今後、F55 断層モデルの精査を踏まえて津波浸水予測や建物被害、人的被害等の各種被害を精査するとともに、直接及び間接経済被害について審議し、秋頃に取りまとめを終える予定です。

## 第 4 回被害想定部会の開催結果概要

- 1 開催日時 平成 28 年 4 月 6 日（水）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分
- 2 開催場所 鳥取県庁 災害対策本部室（中西部の市町村等も傍聴できるように衛星配信）
- 3 審議の概要

### （1）ライフライン被害予測について

ライフラインの被害として、電力、上水道、下水道、通信、都市ガス及び LP ガスの施設被害、供給支障及び復旧日数の予測について審議した。

### 鳥取県全体におけるライフライン被害予測結果一覧（精査中）

施設	被害項目	鹿野・吉岡断層	倉吉南方の推定断層	鳥取県西部地震断層	雨滝-釜戸断層	島根県鹿島断層
電力	停電率 (%)	3.8 (12.5)	0.9 (7.9)	2.6 (9.9)	0.0	—
上水道	断水率 (%)	37 (82)	18 (33)	38 (30)	20	8
下水道	機能支障 (%)	4.8 (1.5)	1.3 (0.4)	2.8 (0.6)	0.2	0.0
通信	不通回線率 (%)	7.3 (2.4)	1.6 (1.4)	4.2 (3.0)	0.1	—
都市ガス	供給停止戸数	1,100 (23,170)	* (0)	8,100 (14,280)	10	—
LP ガス	供給停止個数	2,100 (4,177)	1,700 (1,996)	1,600 (1,514)	740	*

—：被害なし、\*：数戸、（）書きは平成 16 年度取りまとめ時の被害予測。

島根県鹿島断層については、中国電力の同断層延長の見直しに係る調査結果を入手次第反映する予定。（以下同じ）

雨滝・釜戸断層は平成 16 年取りまとめ時点では地震動・液状化危険度予測まで実施。島根県鹿島断層は想定を行っていない。（以下同じ）

### （2）交通施設被害予測

交通施設の被害として、道路被害、鉄道施設被害、港湾・漁港施設被害について審議した。

### 緊急輸送道路上の道路橋梁被害予測結果（精査中）

震源断層	被害状態別橋梁数						橋梁合計
	無被害	橋梁被害小計					
		軽微な被害	小規模損傷	中規模損傷	大規模損傷		
鹿野・吉岡断層	295(314)	206(138)	131(82)	75(36)	(20)	(6)	521(314)
倉吉南方の推定断層	302(156)	208(150)	155(136)	53(14)	(0)	(0)	521(314)
鳥取県西部地震断層	295(107)	199(206)	113(142)	88(64)	(1)	(0)	521(314)
雨滝-釜戸断層	389	129	109	20			521
島根県鹿島断層	503	18	15	3			521

\*中規模損傷、大規模損傷数については今後被害件数を精査していく。

（）書きは平成 22 年の鳥取県震災対策アクションプラン策定時の被害予測。

緊急輸送道路は平成 26 年度に見直しが行われているため、アクションプラン策定時と橋梁の合計数が合致しない。

(3) 避難者予測について

住居の全壊・半壊棟数や断水人口等をもとに予測した避難者数を審議した。  
避難者数の推移（精査中）

震源断層	避難者数		
	被災1日後 (1日後)	被災1週間後 (4日後)	被災1ヶ月後 (10日後)
鹿野・吉岡断層	40,000 (86,200)	57,000 (36,700)	55,000 (29,100)
倉吉南方の推定断層	14,000 (34,600)	22,000 (15,600)	20,000 (10,800)
鳥取県西部地震断層	28,000 (42,000)	35,000 (10,800)	31,000 (7,000)
雨滝-釜戸断層	4,900	9,800	6,800
鳥根県鹿島断層	4,400	4,600	4,400

( ) 書きは平成22年の鳥取県震災対策アクションプラン策定時の被害予測

(4) 鳥取県地震被害予測システムの設計について

実際に地震が発生した際に鳥取県震度情報ネットワークから実測震度情報を取り込み被害予測を行う鳥取県地震被害予測システムについて、機能及び現在の開発状況を報告した。

\*参考：鳥取県地震防災調査研究委員会被害想定部会（50音順）

分野	役職	氏名	出欠	備考
建築計画学、防災教育	鳥取大学大学院工学研究科准教授	浅井 秀子	○	
地震対策（強震動地震学）	鳥取大学大学院工学研究科教授	香川 敬生	○	被害想定部会長
防災政策	京都大学経営管理大学院教授	小林 潔司	○	
地震地質学	東北大学災害科学国際研究所教授	遠田 晋次	—	
地震対策（地震学）	鳥取大学名誉教授	西田 良平	○	
地盤工学	鳥取大学名誉教授	藤村 尚	○	
海岸工学	鳥取大学大学院工学研究科教授	松原 雄平	○	
海岸工学、津波避難対策	鳥取大学大学院工学研究科教授	栢見 吉晴	○	
住居安全工学、地域防災	大阪市立大学教授	宮野 道雄	○	
火災学	ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長	室崎 益輝	—	
上下水道工学	鳥取大学大学院工学研究科准教授	増田 貴則	○	

## 島根原子力発電所 2号機の新規制基準適合性審査の状況等について（第 25 報）

平成28年4月21日

原子力安全対策課

平成25年12月25日に申請が行われた島根原子力発電所 2号機に係る原子力規制委員会での新規制基準適合性審査会合の審査状況等は次のとおりです。

### 1 前回の報告（平成28年2月24日）以降の審査会合

回数(開催日)	議 題	概 要
72回目 (H28. 3. 31)	今後のBWR <sup>*1</sup> プラントの審査の進め方について	<p>BWRプラントの審査については、65回目審査会合（H27. 8. 6）で決定された柏崎刈羽原発6, 7号機の集中審査の形で進められてきたが、平成28年3月23日の原子力規制委員会において、柏崎刈羽の耐震評価等の準備に時間がかかることなどから、集中審査体制を改める方針が示された。</p> <p>今回の審査会合では、柏崎刈羽の集中審査を解除し、集中審査前に並行審査が行われていた4原発<sup>*2</sup>に日本原電(株)東海第二発電所を加えた5原発の並行審査で進める方針が確認された。</p>
	※1 BWR:沸騰水型	※2 集中審査前に並行審査が行われていた4原発： 柏崎刈羽原発6, 7号機、浜岡原発4号機、女川原発2号機、島根原発2号機

### 2 その他（緊急時対策所の新規設置）

中国電力は、宍道断層の延長（約22km→約25km）に伴い、見直しを進めている基準地震動による設備への影響等を検討したところ、免震重要棟内の緊急時対策所<sup>\*3</sup>の気密性が確保できないことが見込まれるとして、新たに耐震構造の緊急時対策所を設置することを公表しました。（平成28年3月30日公表）

なお、基準地震動の審査については、今後行われる予定です。（現時点で審査会合は未開催）

※3 緊急時対策所：緊急時対応の指揮所としての役割を担う施設。万一の放射性物質の放出時においても活動を継続できるよう、放射性物質が流入しない十分な気密性が必要とされている。

- (別紙) 1 島根原子力発電所 2号機の適合性審査の進捗状況  
 2 島根原子力発電所 2号機の適合性審査会合一覧  
 3 中国電力公表資料（平成28年3月30日）

島根原子力発電所2号機の適合性審査の進捗状況

\*斜字：審査済

区分	議題	回数	主な審査の状況等
申請概要等 (3回)		3	主要な論点 (24項目) を規制庁が提示。審査の進め方を確認。
地震対策 (19回)	震源を特定して策定する地震動	12	データ拡充を求められ、H26.5~10及びH27.2~6に追加地質調査を実施。突道断層の評価長さを約22kmから約25kmに見直し。
	震源を特定せず策定する地震動	1	検討対象16地震の内、鳥取県西部地震と留萌支庁南部地震を対象とし、申請当初より大きな620ガルとすることです (審査済)。
	地下構造評価	4	解析モデルは3号機地盤の1次元モデルの採用です (審査済)。
	敷地の地質・地質構造	2	敷地内に破碎帯、活断層はないこと、敷地に分布するシームは少なくとも後期更新世以降活動していないことを説明 (審査済)。
	基準地震動	0	—
	耐震設計方針	0	—
	地盤・斜面の安定性	0	—
津波対策 (0回)	基準津波	0	—
	耐津波設計方針	0	—
重大事故対策 (29回)	確率論的リスク評価 (PRA)	4	重大事故等対策を実施する前の仮想的なプラント状態において、炉心が損傷し重大事故に至る確率について説明。
	事故シーケンスの選定	3	新規制基準において対策が義務づけられたシビアアクシデント対策の有効性評価を行う事故シーケンスグループの選定について説明。
	有効性評価	9	選定された事故シーケンス毎に、新規制基準により義務づけられたシビアアクシデント対策が有効に機能するかどうかについて説明。
	解析コード	4	有効性評価で用いた解析プログラムについて説明。
	原子炉制御室	1	事故発生時にも原子炉制御室が有効に機能することを説明。
	水素対策	1	水素爆発防止対策 (電源を必要としない水素処理装置や水素濃度監視装置など) を説明。
	緊急時対策所	1	重大事故等対処要員が滞在し、プラント情報を把握するための設備や発電所内外との通信設備等及びそれらの運用を説明。
	フィルタ付ベント設備	6	申請時から新たにヨウ素フィルタ (銀ゼオライト)、弁を追加。全体設計、フィルタ性能、運用方法等について説明。
設計基準事故対策 (21回)	竜巻	3	設計竜巻による最大風速を引き上げ (69m/s→92m/s)。
	火災	4	発電所建物の内部・外部で起こりうる火災について説明。
	内部溢水	4	地震による配管破断や津波による浸水、消火活動における放水等により、原子炉施設内部で漏水事象が発生した場合においても、安全上重要な設備の機能が損なわれないことについて説明。
	火山	1	火山灰の堆積厚さについて、三瓶山と大山の火山活動等の不確かさを考慮し、当初申請の2cmから30cmに見直すことを説明。
	外部事象	1	設計上考慮すべき外部事象の選定について説明。
	保安電源設備	0	—
	静的機器の単一故障等	8	静的機器の単一故障設計、誤操作防止対策、圧力バウンダリ、通信連絡設備、監視測定設備、共用設備について説明。
計		72	

島根原子力発電所2号機の適合性審査会合一覧

回数	開催年月日	議題		常任委員会報告日 (通算回数)
		地震・津波関係	プラント関係	
1回目	H26.1.16	申請の概要		H26.2.21(1)
2回目	H26.1.28	申請内容に係る主要な論点		
3回目	H26.2.20	敷地周辺陸域の活断層評価		H26.3.18(2)
4回目	H26.3.19	敷地周辺海域の活断層評価		
5回目	H26.4.9	敷地周辺活断層評価(コメント回答)		H26.4.21(3)
6回目	H26.4.16	地下構造評価		H26.5.21(4)
7回目	H26.5.1	敷地周辺陸域・海域の活断層評価(コメント回答)		H26.6.12(5)
8回目	H26.6.27	震源を特定せず策定する地震動		H26.7.2(6)
9回目	H26.7.22	確率論的リスク評価(内部事象PRA)		
10回目	H26.8.5	静的機器の単一故障に係る設計		H26.8.21(7)
11回目	H26.8.28	フィルタベント系(設計、仕様)		
12回目	H26.9.5	地下構造評価(コメント回答)		H26.9.18(8)
13回目	H26.9.11	フィルタベント系(運用、コメント回答)		
14回目	H26.9.30	確率論的リスク評価(地震・津波PRA)		
15回目	H26.10.2	事故シーケンスの選定		H26.10.9(9)
16回目	H26.10.14	有効性評価(重大事故対策)		
17回目	H26.10.16	外部火災(森林火災)		
18回目	H26.10.23	内部溢水		
19回目	H26.10.30	外部火災(産業施設、航空機墜落)		H26.11.27(10)
20回目	H26.11.6	有効性評価(保管場所、アクセスルート)		
21回目	H26.11.13	有効性評価(重大事故対策)		
22回目	H26.11.20	地下構造評価(コメント回答)		
23回目	H26.11.21	内部火災		
24回目	H26.12.4	有効性評価(重大事故対策)		H26.12.17(11)
25回目	H26.12.9	<現地調査>		
-	H26.12.19	有効性評価(重大事故対策)		H27.1.21(12)
26回目	H27.1.15	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答)		
27回目	H27.1.16	有効性評価(重大事故対策)		
28回目	H27.1.27	有効性評価(重大事故対策)		
29回目	H27.2.3	竜巻影響評価		H27.2.13(13)
-	H27.2.5-6	<現地調査>		
30回目	H27.2.10	緊急時対策所		
31回目	H27.2.19	誤操作の防止・安全避難通路等・安全保護回路		
32回目	H27.2.24	圧力バウンダリ		
33回目	H27.2.26	フィルタベント系(主ライン、弁構成)		
34回目	H27.3.3	有効性評価(原子炉格納容器限界温度・圧力)		H27.3.10(14)
35回目	H27.3.5	静的機器の単一故障(コメント回答)		
36回目	H27.3.6	地下構造評価(コメント回答)		
37回目	H27.3.17	有効性評価(燃料プール、運転停止中)		
38回目	H27.3.19	外部火災(コメント回答)		
39回目	H27.3.24	通信連絡設備		
40回目	H27.3.31	竜巻影響評価(コメント回答)		
41回目	H27.4.2	監視測定設備		
42回目	H27.4.7	フィルタベント系(運用方法等)		H27.5.20(15)
43回目	H27.4.9	竜巻影響評価(フジタモデルの適用)		
44回目	H27.4.21	共用に関する設計上の考慮		
45回目	H27.4.24	敷地の地質・地質構造		
46回目	H27.5.12	解析コード		
47回目	H27.5.15	敷地周辺海域の活断層評価(コメント回答)		
48回目	H27.5.21	内部溢水(コメント回答)		
49回目	H27.5.28	フィルタベント系(コメント回答)		H27.6.8(16)
50回目	H27.6.2	誤操作の防止・安全避難通路等・安全保護回路(コメント回答)		
51回目	H27.6.9	解析コード		
52回目	H27.6.11	原子炉制御室		
53回目	H27.6.12	火山影響評価		H27.6.24(17)
54回目	H27.6.19	敷地周辺陸域の活断層評価(重力量異常に係わるコメント回答)		
55回目	H27.6.23	解析コード		
56回目	H27.6.30	確率論的リスク評価(コメント回答)		
57回目	H27.7.2	外部事象の考慮		H27.7.21(18)
58回目	H27.7.9	確率論的リスク評価(コメント回答)		
59回目	H27.7.14	フィルタベント系(コメント回答)		
60回目	H27.7.16	内部火災(コメント回答)		
61回目	H27.7.21	敷地周辺陸域・海域の活断層評価(コメント回答)		H27.8.21(19)
62回目	H27.7.28	原子炉建屋内水素対策		
63回目	H27.7.31	内部火災(コメント回答)、今後のBWRプラントの審査の進め方		
64回目	H27.8.4	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答)		
65回目	H27.8.6	解析コード(コメント回答)		
66回目	H27.9.9	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答)		H27.9.14(20)
67回目	H27.10.15	<現地調査>		
-	H27.10.29-30	<現地調査>		
68回目	H27.11.20	敷地周辺海域の活断層評価(国土交通省断層)		H27.12.1(21)
69回目	H27.12.16	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答、西端の評価)		H27.12.16(22)
70回目	H28.1.15	敷地の地質・地質構造(コメント回答)		H28.1.21(23)
71回目	H28.1.29	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答)		H28.2.24(24)
72回目	H28.3.31	今後のBWRプラントの審査の進め方		H28.4.21(25)

今回の報告対象

（お知らせ）

平成28年3月30日  
中国電力株式会社

耐震構造の緊急時対策所の新規設置について

当社は現在、島根原子力発電所2号機の新規制基準への適合性確認審査を受けるとともに、安全対策工事を進めているところですが、このたび、島根原子力発電所の安全性をさらに高める観点から、既設の免震重要棟に加え、耐震構造の緊急時対策所を新たに設置することとしましたので、お知らせします。

免震重要棟は平成26年10月に設置を完了していますが、先行プラントの審査状況や、現在見直しを進めている基準地震動による設備への影響を検討した結果、免震重要棟内の「緊急時対策本部<sup>\*</sup>」において、床面のひび割れによって十分な気密性を確保できない可能性があることがわかりました。

このため、緊急時の対応に万全を期す観点から、より高い気密性を確保できる緊急時対策所を近傍に新設し、「緊急時対策本部」を免震重要棟から移設するものです。

免震重要棟自体は十分な耐力を有しており、地震によって柱や壁が損傷することはないため、必要な設備（通信設備、情報収集設備等）を継続配備したうえで、復旧作業等に従事する要員を収容するなど、引き続き、緊急時の活動に利用し、新たに設置する緊急時対策所とあわせて活用することで、緊急時の対応力の向上を目指してまいります。

また、既設のガスタービン発電機車についても同様に、先行プラントの審査状況等を考慮した結果、現在自主対策として設置を進めている、より高い耐震性を有したガスタービン発電機（屋内据付型）を、新規制基準対応設備として位置付けることとしました。

なお、既設のガスタービン発電機車については、緊急時の可搬型電源設備として継続配備します。

これらの安全対策については、「平成28年度内のできるだけ早期」に完了する予定としています。

当社は引き続き、審査に適切に対応するとともに、今後の新たな知見も取り入れながら、島根原子力発電所のより一層の安全性向上を不断に追求してまいります。

※緊急時対策本部は、原子力発電所における緊急時対応の指揮所としての役割を担う施設であり、万一の放射性物質の放出時においても活動を継続できるよう、放射性物質が流入しない十分な気密性が必要とされている。

以上

＜添付資料＞耐震構造の緊急時対策所の概要



## 耐震構造の緊急時対策所の概要

### 1. 緊急時対策所の仕様

- ・建物規模 : 地上1階建, 約600m<sup>2</sup>
- ・設備 : 情報収集設備, 電源設備, 換気設備, 加圧設備 等
- ・収容要員数 : 最大150名程度

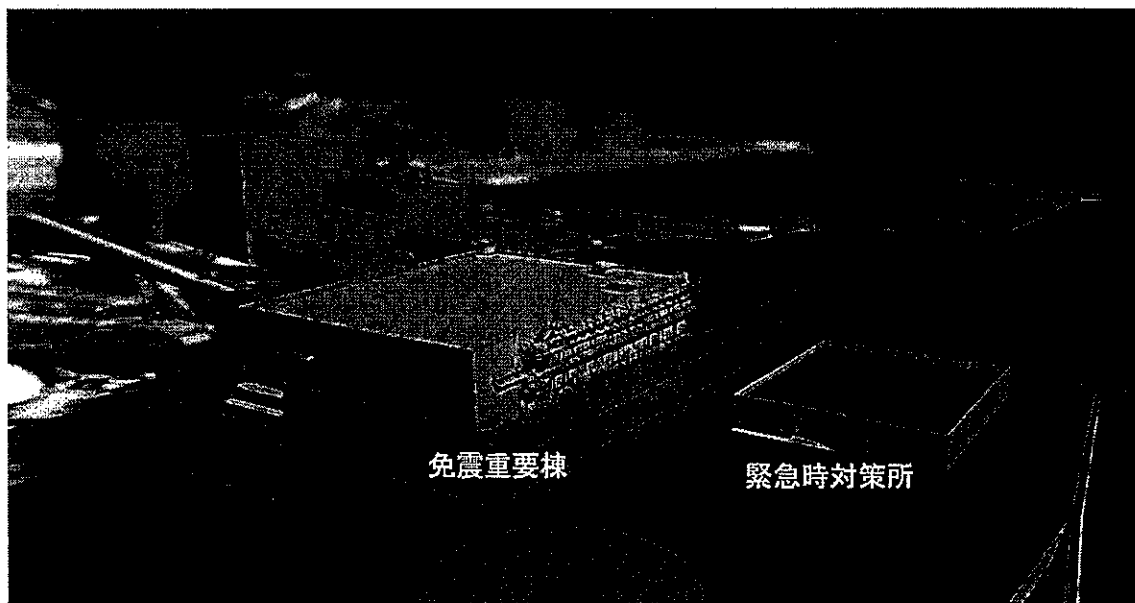
### 2. 運用開始時期

平成28年度内のできるだけ早期(予定)

### 3. 設置場所

免震重要棟近傍(海拔50mの高台)

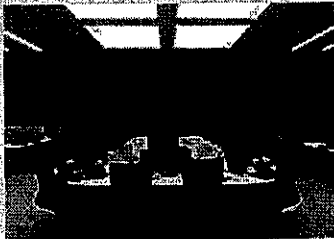
### 4. 完成イメージ図



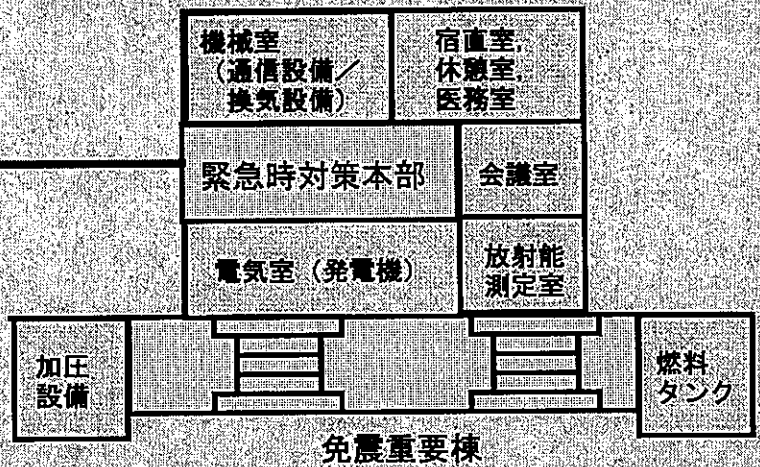
### 緊急時の対応イメージ

原子力緊急事態発生時には、新たに設置する緊急時対策所と免震重要棟の双方を活用することで、緊急時の対応に万全を期します。

#### 変更前



新たに耐震性を高めた建物を設置し、緊急時対策本部を免震重要棟から移設

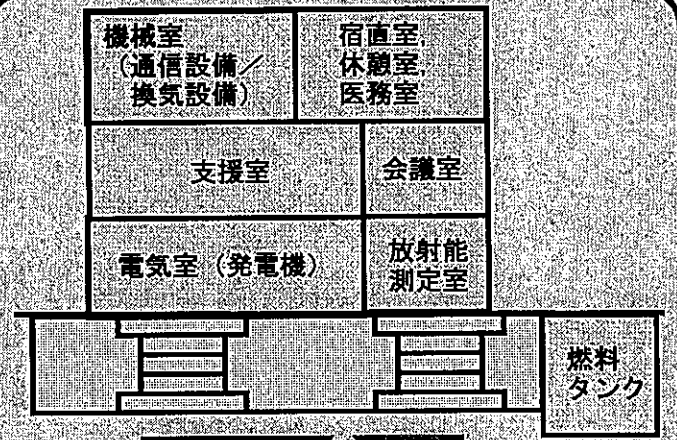


#### 変更後



プラント状態の把握・事象の進展予測・意思決定を行い、現場等への指揮命令を実施

緊急時対策所



復旧作業等に従事する要員を収容するなど、引き続き、緊急時の活動に利用

免震重要棟

平成27年度第4回原子力防災連絡会議の開催結果について

平成28年4月21日  
原子力安全対策課

福島第一原子力発電所で発生した原子力災害を踏まえ、島根原子力発電所に係る防災体制の見直しについて、鳥取県等の30km圏内自治体（2県6市：鳥取県、島根県、米子市、境港市、松江市、出雲市、雲南市、安来市）の防災担当責任者が連携して協議する原子力防災連絡会議が以下のとおり開催されました。

今回は、広域避難計画の実効性向上を目的として、島根県と共同でアンケート調査した避難行動要支援者に関する実態把握調査の結果を公表するとともに、中国電力（株）から耐震構造の緊急時対策所の新規設置等について説明がありました。

1 日時

平成28年3月30日（水）午前10時30分～正午

2 場所

島根県原子力防災センター（松江市内中原町）

3 構成員

2県6市の防災担当部長、鳥取県・島根県両県警察本部警備部長、その他オブザーバー（中国電力等）

4 内容等

(1) 原子力災害時における避難方法等の実態把握調査について

避難に必要な車両や支援者の要否などを把握し、具体的な避難方法を検討するため、2県6市で実施した調査結果が公表されました。

今回の調査により、UPZ内の住民の要支援者と、確保が必要な福祉車両の避難車両台数の傾向が判明しましたので、今後はその確保と、さらに実態の把握に努めていきます。

ア UPZの調査概要

避難行動の傾向を把握するため、一般住民・在宅の避難行動要支援者に対しては、無作為に抽出した世帯へアンケート調査（調査対象：住民基本台帳の約18万世帯から無作為抽出した2,500世帯、調査方法：郵送配布・回収による調査）を行うとともに、社会福祉施設及び医療施設に対して郵送配布・回収等による全数調査を実施しました。

イ UPZの調査結果

(ア) 回収率

- a 一般住民・在宅の避難行動要支援者  
44.4%（抽出した2,500世帯のうち1,111世帯（3,456人分）から回答）
- b 社会福祉施設 85.4%（335施設のうち286施設）
- c 医療施設 100%（55施設）

(イ) 回答結果

a 一般住民・在宅の避難行動要支援者

(a) 支援が必要と回答した人

調査事項		回答数（人）	回答者全体に占める割合
確保が必要な移動手段	バス	234	6.8%
	車イス仕様車両	45	1.3%
	ストレッチャー仕様車両	15	0.4%
確保が必要な支援者	行政職員・消防団員	178	5.2%
	介護従事者	51	1.5%
	医療従事者	27	0.8%
移動手段や支援者があっても避難は難しい者（長時間の輸送に配慮が必要な者）		46	1.3%

- (b) 避難に使用する自家用車台数 1,559台 (1台あたり1.99人乗車)  
(c) 自治体指定の避難先へ避難すると回答した人 2,869人 (回答者の84.1%)

b 社会福祉施設及び医療施設

調査事項		人数 (人)	内 訳 (人)	
			社会福祉施設	医療施設
な移動手段 確保が必要	バス	4,750	3,688	1,062
	車イス仕様車両	4,896	3,322	1,574
	ストレッチャー仕様車両	2,646	800	1,846
計		12,292	7,810	4,482
な支援者 確保が必要	行政職員・消防団員	0	0	0
	介護従事者	6,669	4,069	2,600
	医療従事者	5,770	754	5,016
計		12,439	4,823	7,616

(2) 広域避難計画の修正について

原子力防災訓練を通じて得た検証結果等を踏まえ、広域住民避難計画（島根原子力発電所対応）を修正予定であることを説明しました。なお、直近の修正は平成27年8月です。

ア 鳥取県

地域防災計画（原子力災害対策編）及び広域住民避難計画（島根原子力発電所対応）については、平成28年6月頃に修正予定。

イ 島根県

平成28年3月に修正。

(3) 原子力防災対策に関する取組について

平成27年度の鳥取県と島根県の原子力防災の取組状況について情報を共有しました。

(4) その他

中国電力(株)から、既設の免震重要棟に加え、耐震構造の緊急時対策所を新たに設置すること等について説明がありました。

原子力防災対策については、住民の放射線に対する正しい知識と防護対策への理解が重要であることから、平成28年度の普及・啓発活動を次のとおり行います。

### 1 原子力防災ハンドブック

県民の方からの各種意見（屋内退避や避難時の留意点など）を踏まえ、これまで作成していたパンフレットの内容を充実させ、新たにハンドブックとして作成しました。原子力災害時における適切な対応の手引きとして、緊急時の対応を掲載しているほか、日ごろの備え、放射線の基礎知識等を掲載しています。※県HPでも公開 (<http://www.genshiryoku.pref.tottori.jp/index.php?view=5901>)

区分等	ページ数	配付時期、配付方法等
原子力防災ハンドブック	24ページ	H28.4月上旬にUPZ内全戸に配付

### 2 原子力防災講演会

#### (1) 目的等

放射線や放射線防護などについて学び、県民の方が原子力災害時に適切な対応や行動がとれるようにするため、県民や防災関係機関の職員等を対象とした原子力防災講演会を開催しています。平成28年度においても計3回の開催を計画しています。

#### (2) 第1回の開催内容（主催：鳥取県、米子市、境港市）

ア 日時 6月19日（日）午後1時30分～午後3時30分（予定）

イ 場所 米子市福祉保健総合センター ふれあいの里 大会議室

ウ 参加者 約300名

エ 内容 放射線の基礎知識・放射線被ばくと人体への影響、講師調整中

#### (3) 東部、中部においても放射線に関する講演会を開催します。

### 3 原子力防災現地研修会（見学会）

#### (1) 目的等

原子力発電についての正しい知識と防災・安全対策などについて県民の理解を深めるため、平成24年度から県民を対象とした島根原子力発電所等での現地研修会（見学会）を開催しています。平成28年度においても、計3回の開催を計画しています。

#### (2) 開催内容

ア 開催予定 5月22日（日）、7月31日（日）、11月下旬の計3回

イ 対象者等 一般県民、参加費無料、各回定員：各40名

ウ 見学内容

##### ①島根県原子力防災センター（オフサイトセンター）

放射線・原子力発電の基礎知識の説明、鳥取県の原子力防災対策等の説明、施設見学、質疑応答

##### ②中国電力（株）島根原子力発電所

概要説明、島根原子力発電所の安全対策、島根原子力館内見学、原子力発電所構内見学（バス車内から）、質疑応答

### 4 とつとりの原子力防災2016

本県の原子力防災対策、安全対策等に関する取組状況をまとめ、県の取り組みの透明性の確保や原子力に関する住民のみなさんの正しい理解と安心・安全の確保に繋がることを目的として作成しました。※県HPでも公開 (<http://www.genshiryoku.pref.tottori.jp/index.php?view=5584>)

- ・鳥取県の原子力防災対策、原子力安全対策
- ・島根原子力発電所の状況、人形峠環境技術センターの概要 等

## 消防団を中核とする地域防災力強化モデル事業の実施状況について

平成28年4月21日

消 防 防 災 課

消防団は、地域に密着した消防組織として地域防災力の中核を担っていますが、団員数の減少、高齢化等が進みつつあり、市町村の消防団員確保等に資するモデル的な取組を支援するとともに、その実施結果や成果を県内の各市町村にフィードバックし、県全体の地域防災力の充実強化を図るため、本事業を下記のとおり実施しました。

### 記

#### 1 本事業の概要及び各モデル事業の実施状況

- (1) 委託先市町村：平成26年度 米子市、倉吉市、琴浦町  
平成27年度 米子市、倉吉市、八頭町、日南町  
(各市町村の事業内容は別紙のとおり)
- (2) 委託金額：各年度1団体につき300千円

#### 2 本事業の主な成果

##### (1) 消防団員数

自治体	基準日	消防団員数 (うち女性団員数)	成果
米子市	平成26年4月1日	503(21)	平成26年度から2年間に亘って事業に取り組んだ結果団員数の増加につながった。
	↓	↓	
	平成28年4月1日	515(21)	
倉吉市	平成26年4月1日	557(7)	平成26年度から2年間に亘って事業に取り組んだ結果、女性団員の増加につながった。また、消防団員の条例定数が605人から556人に削減され、充足率は92.1%から97.5%に上昇した。
	↓	↓	
	平成28年4月1日	542(11)	
八頭町	平成27年4月1日	122(12)	平成27年度、事業に取り組んだ結果、団員数の増加につながった。
	↓	↓	
	平成28年4月1日	129(12)	
琴浦町	平成26年4月1日	163(8)	平成26年度、事業に取り組んだ結果、多くの町民や児童・生徒たちの消防団に対する理解が進んだ。
	↓	↓	
	平成27年4月1日	162(6)	
日南町	平成27年4月1日	102(0)	平成27年度、事業に取り組んだ結果、団員数の増加にはつながらなかったものの、将来を担う子供たちの消防団に対する理解が進んだ。
	↓	↓	
	平成28年4月1日	102(0)	

##### (2) 消防団協力事業所

要綱制定済み自治体 3市町村(平成26年4月1日) → 8市町村(平成28年4月1日)  
消防団協力事業所数 21事業所(平成26年4月1日) → 27事業所(平成28年4月1日)

### 3 今後の取組み

モデル事業の状況を各市町村に紹介し、消防団員の確保に係る取組みへの活用を促すほか、県のホームページ（とりネット）に掲載して、広く県民に消防団とその活動への理解の深化を図っていきます。

しかし、人口減少社会においては、消防団員の確保には限界があり、他の充実強化策を併せ実施する必要があります。モデル事業では、女性をはじめとする多様な主体の参加、自主防災組織との連携強化等の成果が十分でなかったことから、平成28年度は、消防団の充実強化策について県と市町村が協力して検討する検討委員会を開催します。

(目的)

若い世代に対する消防団活動や防災意識の啓発、市職員の入団、事業所等の理解・協力による活動環境の整備を促進することにより、消防団の活性化を図り、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図る。

(主な取組状況)

取組項目 (法律の項目)	実施時期	取組概要
消防団員への啓発活動 (啓発のしるし)	8月22日	市職員が消防団員の活動説明会を開催
少年消防クラブの結成 (③防災学習の展開)	8月23日 9月15日 11月16日 他	少年消防クラブを結成(現在、クラブ員数7名)。消防団員と一緒に夜間パトロールや防災教室を実施。
一日消防団員入団 (消防団員への入団)	9月18日	市職員の親善が地帯住民を対象に一日消防団員を募集し、火回しや訓練機銃等を実施
防火意識啓発ダンス『たのしんジャー』による広報活動 (④その他)	10月23日 12月6日	女性分団が独自に編み出した防火意識啓発ダンス等を活用した広報活動を展開。(中四国女性防火クラブ研修会に女性団員12名が参加。市民余芸大会で事業PRを実施。)
消防団員への入団の促進 (⑤新団員の確保)	12月17日	消防団の分団単位で入団。平成27年3月末目現在、安全が確保済みであり今後も拡大予定。
消防団員証の発行 (⑥消防団員の処遇改善)	(平成27年) 2月1日～	消防団活動中の身分保障に資する目的で、消防団員証を発行し、活動時に着用するよう指導。
消防団活動の場所を示す看板の設置 (⑦事業所の協力)	平成27年 3月1日～	固定看板を設置し、各事業所の協力を促して、制度を可及。



(目的)

広く市民へ消防団の活動を周知することで、若い世代を消防団に呼び込むだけでなく、活動の負担を軽減し、団員確保に結び付ける。

(主な取組状況)

取組項目 (法律の項目)	実施時期	取組概要
消防団活動の場所を示す看板の設置 (⑦事業所の協力)	12月3日～	消防団活動の場所を示す看板を設置している市内の店舗に、市が作成した看板の設置を促し、広く周知を図る。取組の進捗状況。
子育て中の消防団員への支援 (⑥消防団員の処遇改善、教育訓練の改善と標準化)	12月6日～2月24日	子育て中の女性消防団員に託児費用相当額を支援することで、経済的、精神的な負担を軽減することができた。
ポスターの製作・TV番組の制作 (⑧消防団への入団促進)	平成28年 2月26日～	米子市独自の消防団ポスターを製作し市内各地に掲示したほか、消防団入団を訴えるTV番組を制作放送し、消防団活動に対する市民の理解が深まった。



女性消防団員による事業所での応身手当講習



中海テレビの消防団紹介番組のシーン



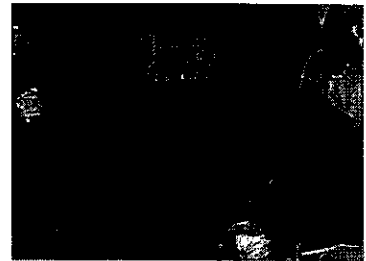
米子市消防団応援の店のミニのぼり旗



**(目的)**  
本事業を試行的に実施し、その結果を検証して、次世代を見据えた団員の具体的な確保対策を検討するとともに、消防団活動に対する家族、学校、事業所など地域全体で消防団活動をサポートする機運を高め、団員の確保に繋げる。

**(主な取組状況)**

取組項目 (法律の項目)	実施時期	取組概要
消防団専用HP作成 【⑤その他】	期間中継続	消防団専用HPを開設し、情報共有や情報発信の媒体として活用
消防団員OBの再任用制度 【⑤その他】	7月1日～	消防団員OBを1年更新で70歳まで再任用できる制度を導入。(H27年4月1日より9名を再任用)
女性消防団員による防災教育 【⑥防災学習の振興】	9月4日	保育園・幼稚園の園児を対象に女性消防団員による防災教育を開催
消防団員証の発行 【⑤消防団員の処遇改善】	10月1日～	消防団活動中の身分保障に資する目的で、消防団員証を発行し、活動時に着用するよう指導。
一日消防団体験入団 【①消防団への加入促進】 【④大学等との協力】	11月2日	短大生をはじめ、住民を対象に一日消防団員を募集し、消防団と一緒に関火活動等の訓練体験を実施。(16名参加、うち短大生等10名)
ちびっこ消防団体験イベント 【⑥防災学習の振興】	11月2日	子どもを対象に消防団の活動に触れる体験イベントの開催。(63名参加)
消防団協力事業所表示制度の導入 【③事業所の協力】	(平成27年) 1月28日～	認定基準等を検討し、制度を導入
若手市職員を対象とした消防団説明会の実施 【②公務員の消防団員兼職】	(平成27年) 2月12日	消防団の活動を周知し、市職員の積極的な参加を促すため、説明会を実施。



**(主な取組状況)**

取組項目 (法律の項目)	実施時期	取組概要
鳥取看護大学及び鳥取短期大学学生の 入団促進 【①消防団への加入促進】	4月18日	鳥取看護大学及び鳥取短期大学の新入生歓迎会において消防団PRチラシを配布するなど、学生を対象に消防団活動の周知を図った
新規採用職員研修・体験入団 【②公務員の消防団員兼職】	4月23日	平成27年度新規採用職員に対して、チラシ等を活用して消防団加入PRを実施し、消防団活動に対する理解を深めることができた。
消防団協力事業所表示制度 【③事業所の協力】	6月16日～	平成26年度に策定した「倉吉市消防団協力事業所表示制度要綱」に基づき、表示証の交付対象となる事業所を開拓した。
一日消防団体験入団 【④大学等との協力】	8月22日	ファミリー向け防災訓練「イザ！カエルキャラバンin鳥取」の開催に合わせて、子供が体験できる消火体験を行うブースを設け、消防団入団体験、火災予防の啓発を実施した。
現場リーダーの能力・資質の向上 【⑥教育訓練の改善と標準化】	9月5日～6日	倉吉市消防団員の中から、現場リーダーに力を入れる人材を養成する消防団員としての知識習得を行い、防災士資格を取得した。
小学校での防災訓練・ちびっこ消防団体験イベント 【⑥防災学習の振興】	10月25日～27日	校舎解体に伴い中部消防局が実施した「震災対応訓練」の中の防災教育に小学生や地域住民が参加し、普段体験することの少ない突火災や煙体験訓練を通じて防災知識に対する理解が深まった。
創意工夫の団員確保 【⑤その他】	6月～10月	倉吉市消防ポンプ操法大会等の様子を中心として消防団員募集PR動画を作成したほか、操法大会を被写体することで地域住民に対し地域防災への関心と消防団活動への理解を深めることができた。



イザ！カエルキャラバンinとっとりでの放水体験



倉吉市消防団員募集PR動画の一部

(目的)

地域に密着した活動とともに、若い世代に対して消防団活動や防災意識の啓発及び町職員の入団促進、団員の処遇改善など団員確保に繋げ、消防団の活性化を図るとともに、地域に密着した活動促進を図る。

(主な取組状況)

取組項目 (法律の項目)	実施時期	取組概要
公務員の消防団参画 (②公務員の消防団員参画)	4月7日	新規採用職員に対して防火・防災研修を実施した。
女性消防団員による救命講習 (⑧防災学習の振興)	6月26日 ～ 7月10日	女性消防団員により、町内のPTAや中学生に対し、救命講習指導を実施した。
自警団との合同消火訓練 (①消防団への加入促進)	8月30日	八頭町防災訓練に併せて、町内108業者5,630人が訓練に参加し、消防団員と自警団員とが合同消火訓練を実施した。
イベント時での消防団の活動紹介による啓発 (①消防団への加入促進)	10月24日	子育て支援センターフェスティバルで、消防団の車両展示や乗車体験、消火体験を実施した。
防火キヤンパシナレール (⑦自主防災組織等の役割)	11月5日～9日	消防団員と町内5保育所の園児らによる防火キヤンパシナレールを実施し、町民の防災意識の啓発を図った。
女性消防団員の防火啓発 (⑦自主防災組織等の役割)	3月1日～3日	女性消防団員が広報車で防火啓発を行ったほか、個別訪問による火災警報器設置の啓発を行った。



防災訓練における放水の様子



女性団員による中学校における救命講習

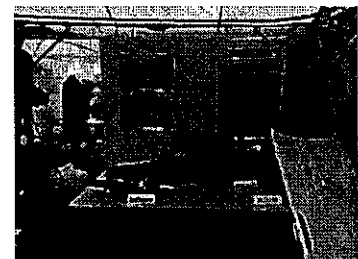
琴浦町の取組状況 (平成26年度) 【事業名：琴浦町消防団育成強化支援事業】

(目的)

一日消防団体験入団による消防団活動の体験、若年期からの防災学習等をモデル的に実施し、その結果を検証して将来に亘って、消防団員数の維持・向上及び高齢化率の減少に有効な対策を講じる。また、消防団員の負担を軽減するため、事業所に対する施策も検討し、消防団員の活動環境を整備することにより、消防団を中核とする地域防災力の向上を図る。

(主な取組状況)

取組項目 (法律の項目)	実施時期	取組概要
中学校等への防災スクール (⑧防災学習の振興)	10月29日	琴浦町防災訓練で町内の中学生と近隣の保育園児が消防団員の指導を受けながら避難訓練等を実施。
消防団活動PRの実施 (⑨その他)	11月2日	中部地区の他町と連携し、消防団が使用する車両、資機材の展示をはじめ、年間行事の説明など消防団活動のPRを実施。
消防団員証の発行 (⑤消防団員の処遇改善)	(平成27年) 3月1日～	消防団活動中の身分保護に資する目的で、消防団員証を発行し、活動時に着用するよう指導。
一日消防団体験入団 (①消防団への加入促進)	(平成27年) 3月8日	住民(特に女性)を対象に一日消防団員を募集し、琴浦町防災訓練等において消防団と一緒に消火訓練や広報活動を実施。
消防団協力事業所表示制度の導入 (⑨事業所の協力)	(平成27年) 4月1日～	認定基準等を検討し、制度を導入。



(目的)

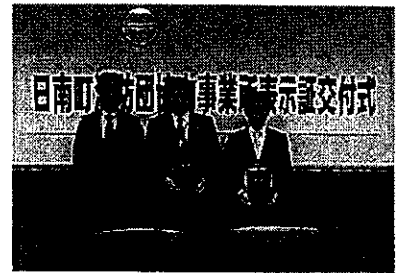
消防団員の活動内容と地域における必要性などを広報し、消防団員の加入促進につなげる。特に将来の消防団員としての子ども(およびその保護者)や小中学生への広報に力を入れて取り組む。

(主な取組状況)

取組項目 (法律の項目)	実施時期	取組概要
消防団員数の発行 【⑤消防団員の処遇改善】	4月1日～	団員102人(平成27年4月1日現在)のうち、96人(全国員の84%)に対して消防団員証を発行し、消防団員としての活動を実施する際の身分保障の資とする。また、「消防団応援の店」の優遇を受けるための取組を整えた。
小中学校での消防団活動のデモンストレーション 【⑤防災学習の振興】	10月15日	町内の小中学校の地震避難訓練実施日に合わせ、避難完了後に倒壊家屋に見立てた現場における救助訓練を実施した。その際、消防団員の活動を小中学生に見せることで、消防団への理解を促した。
町内イベントにおける消防団員展示に合わせた子供向け体験ゲーム 【④消防団員への働きかけ】	10月21日	町内イベント(ほろひるまつり)における消防団員展示に合わせた子供向け体験ゲームを実施し、消防団員の仕事や消防団員としての役割について、子供たちに分かりやすく説明した。
消防団協力事業所表示制度に基づく事業者認定 【③事業所の協力】	平成28年 2月3日～	日南町では、平成27年4月1日に消防団協力事業所表示制度要綱を制定し、この要綱に基づいて、町内2事業者に対して、消防団協力事業所の認定を行った。



町内イベントにおける子供向け規律訓練



消防団協力事業所表示証交付式

## 日南町防災基地開所式及び災害救助訓練の開催について

平成 28 年 4 月 21 日

危機管理局消防防災課

日南町が整備した日南町防災基地の開所式が平成 28 年 4 月 16 日（土）に開催されました。なお、当日は鳥取県消防防災ヘリコプター「だいせん」が日南町消防団、西部消防局江府消防署と合同で災害救助訓練を実施する予定でしたが、平成 28 年熊本地震への応援出動があり、ヘリコプターが参加できなくなったため、訓練内容が変更されました。

日南町防災基地の整備により、今後、日南町をはじめとして、日野郡や県西部圏域の県民の皆様の安全・安心が一層図られるものと期待されます。

### 記

#### 1 日南町防災基地概要

(1) 所在地 日野郡日南町下石見 306 番地 3

(2) 整備内容

敷地面積 7,910 m<sup>2</sup>

ヘリコプター離着陸場 20m×20m

プレハブ倉庫 9m×6m

燃料貯蔵庫 3m×3m（ジェット燃料、ドラム缶 3 本を常備）

(3) 事業費

整備工事費	46,421,640 円
設計・監理費	2,862,000 円
用地購入費	12,180,000 円
計	61,463,640 円

(4) 防災基地の整備による効果

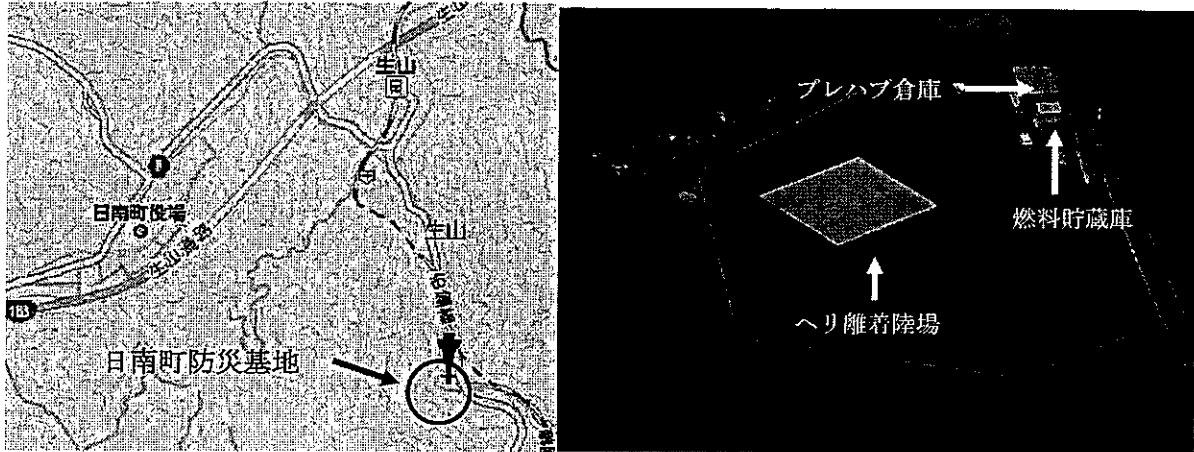
##### ア 日南町としての効果

- ・日南町内で災害等が発生した際に、ヘリコプターを活用した機動的な救助活動が可能となるとともに、傷病者の医療機関への搬送時間も大幅に短縮することで、救命率の向上につながる（日南町防災基地は日南病院からも近距離（1.4 km）にあり、消防防災ヘリコプターと救急車両とのドッキングや、医師を消防防災ヘリコプターに搭乗させての転院搬送等も迅速に対応することができる）。
- ・特に林野面積率が高く、林業従事者も多い日南町にとって、林野火災や林業作業中に発生した事故等へ消防防災ヘリコプターを要請した場合、日南町防災基地がヘリコプターの活動拠点として機能することも期待され、住民の安全・安心の確保に寄与する。
- ・日南町消防団等の訓練場としての活用も想定されており、地域防災力の向上につながる。

##### イ 県としての効果

- ・日南町防災基地において消防防災ヘリコプターへの燃料補給が可能となり、県南西部での活動拠点として非常に有効である（従前は、江府地内の美用防災基地若しくは消防学校まで飛行し給油を行う必要があり、活動時間のロスが生じていた）。
- ・気象条件が変動しやすい日南町で消防防災ヘリコプターが活動する際に、天候不良時の待機・駐機場所（約 3 機駐機可能）として活用できる。

(5) 位置図及び完成写真



2 開所式概要

- (1) 日時 平成 28 年 4 月 16 日 (土) 10:00~11:50
- (2) 場所 日南町防災基地 (日南町下石見 306 番地 3)
- (3) 参加者 来賓 36 名、消防団員約 80 名

3 災害救助訓練概要

(1) 訓練参加機関

- ①日南町
- ②日南町消防団
- ③日南町赤十字奉仕団
- ④鳥取県西部広域行政管理組合消防局江府消防署

(2) 訓練目的

日南町防災基地を活用しての日南町、日南町消防団、日南町赤十字奉仕団、西部消防局の連携した災害救助訓練を行う。

(3) 訓練想定

震度 6 強の地震が発生し、自動車 1 台と家屋 1 棟が土砂に埋まり、被災家屋から火災が発生。西部消防局江府消防署生山出張所は他の救助事案に対応中であるため、日南町消防団が出動し、対応を行う。

(4) 訓練内容

①救急搬送訓練

日南町消防団は、土砂に埋まった車両、倒壊家屋から要救助者を救出し、日南町赤十字奉仕団が設置した救護所へ搬送する。

日南町赤十字奉仕団は救急車の到着まで応急処置を行う。

江府消防署生山救急隊は軽傷者 1 名を日南病院へ搬送する。

②火災消火訓練

倒壊建物付近の別家屋で発生した火災の消火に当たる。

